

保存版（１年間保存しておいて下さい）

平成30年5月17日

保護者様

京都市立御所南小学校

校長 平塚 修一郎

台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市に（※テレビやラジオにおいては「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「**特別警報**」（※大雨，暴風など6種類）又は「**暴風警報**」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ，ラジオ，インターネット等の情報に注意してください。

記

「暴風警報」

- 1 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- 2 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）
 - ・午前11時現在，警報発令中の場合 臨時休業
- 3 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、安全を確認して帰宅させる場合は「**緊急時帰宅方法確認カード**」に従って対応します。不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

※「大雨洪水警報」等では、上記の措置はとりません。「暴風警報」のみです

「特別警報」

- 1 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- 2 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前0時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）
 - ・午前0時現在，特別警報発令中の場合 臨時休業
- 3 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、安全を確認して帰宅させる場合は「**緊急時帰宅方法確認カード**」に従って対応します。不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

※緊急時の連絡は、PTAの配信メールでお知らせしますので、配信メールの登録をお願いします。

（配信メールの登録ができていない方は必ず担任までご連絡ください）